一般会計予算に対する討論(要旨)

公明党

勇気と希望を与えつつ
冷静な施策の実行を

- ▶長年にわたり清掃工場の移転候補地の選定に尽力してきたことを評価します。
- ▶防災無線の放送内容の録音電話対応や音声自動応答サービスの開始を評価します。
- ▶緊急輸送道路沿道建物耐震化促進事業として建物の耐震診断等、耐震化の促進を高く評価します。
- ▶子ども未来センターがオープンして活動が開始されました。総合的な子育て支援を評価します。
- ▶サマー学童保育、一時預かり、特定保育、定期利用保育の充実を評価します。

民主・市民フォーラム

職員の意識を高め
情報共有と連携を

- ▶サマー学童保育所の増設や病児保育室の新設、空き店舗等を活用した学童保育室の検討を評価します。
- ▶総合的な見守りシステムについて全庁での情報共有や連携がしっかりと行えるような取り組みについて、大いに期待します。
- ▶清掃工場の移転と家庭ごみの戸別収集・有料化は十分市民の声を聞き、丁寧な説明に徹するとともに将来に禍根を残さないような対応を求めます。
- ▶政務活動費の増額は市政の発展に寄与していくという高い使命感を持ち日々の活動を行う決意です。

たちかわ自民党

エポックメーキングで
重要な年に

- ▶「ファーマーズセンターみのーれ立川」の開設やＰＦＩ事業による学校給食共同調理場の運営開始に期待します。
- ▶旧庁舎での「まんがばーく」のオープン、第一小学校の建てかえや市民会館のリニューアル等に対するメリハリのある予算付けを評価します。
- ▶11月にはごみ減量化の取り組みとして、ごみ収集の有料化・戸別収集が始まりますが、市民に丁寧な説明をした後に実施して頂きたい。
- ▶国民体育大会の開催について期待します。

日本共産党

市民の所得を奪う
政策を中止すべき

- ▶介護納付金、後期高齢者支援金で賦課不足が生じた場合は、国保加入者に負担させる考えは改めるべきであり、国保料の値上げは認められません。
- ▶ごみ収集を有料化すればごみは減らせるという考えは改めるべきです。
- ▶障害を持つ方々への保養施設利用料助成42万円の削減はやめるべきです。
- ▶市民には負担を増やそうとしている中、政務活動費を全体で年間1,008万円も引き上げることは認めるわけにはいきません。

市民の党

希望を持って生活できる立川を

- ▶１館は直営で残すべきであり、地区図書館全てに指定管理者制度を導入することは反対です。
- ▶政務活動費の大増額は、市民の理解を得られるものとは到底思えません。

立川・生活者ネットワーク

市民力を発揮し、まちの活性化を

- ▶旧多摩川小学校有効活用事業は、市民ニーズからかけ離れるものになるのではと懸念します。
- ▶政務活動費の増額は必要性に対する議論のプロセスもなく、賛同できません。

会議録について

発言内容などを詳しく知りたい方は、中央図書館や市役所3階の市政情報コーナーで会議録をご覧ください。また、市議会のホームページ内の会議録検索システムでも5月10日頃からご覧いただける予定です。

民生委員の人材確保を

大石　ふみお（民主・市民フォーラム）

問 民生委員の皆様には昼夜を問わず活動していただき、心から感謝しているところですが、定員不足の地区があります。人材確保に向けて、民生委員の活動を周知するための強化月間を設けるなど、充足に向けての活動を行うべきです。また、新任者は地区担当67歳未満、再任者は地区担当73歳未満という年齢制限がありますが、この年齢を緩和できないのでしょうか。できる限りの支援を行い、民生委員が困らないような体制をつくっていただきたい。

答 民生委員の業務が多様化し、負担が重くなっており、人材の確保が難しい状況です。5月12日の民生委員の日を起点として前後1週間パレードに参加したり、市広報の1面で活動の周知をしたり、本庁舎の多目的ホールを使い展示を行ったりしました。年齢については都で基準が決まっていますが、新任の委員については例外規定として70歳未満に引き上げるという動きがあり、それが決まれば年齢が上の方にも人選できると考えています。

がん対策推進を

小川　あきこ（民主・市民フォーラム）

問 がん検診のクーポン券発送者のうち、受診率の低い年代や、特定健診及び全てのクーポン対象者である40歳の方などに絞り、電話などでの再勧奨を行うべきだと考えますがいかがでしょうか。前立腺がんや乳がんのエコー検診も必要だと考えますがいかがでしょうか。また、子どもの頃からのがん教育が、非常に重要だと考えますが、がん教育については、教育委員会との積極的な連携が必要だと考えますが今後の連携について伺います。

答 子宮がんと乳がんの両方の検診対象者である40歳の女性のほか、子宮がんは受診率の低い20歳、乳がんは罹患率が増加する55歳の女性に絞り、クーポン券を送る際にはがん検診手帳を同封し、正しい知識の普及と検診を促します。現在、本市が行っていないがん検診の有効性については、国の検討状況を注視していきたい。また、がん教育全般については、次の保健医療計画の検討の中で、教育部と連携しながら検討していきたい。

国保料滞納処分について

堀江　重宏（日本共産党）

問 毎年のように国民健康保険料が値上げになると、払いたくても払えない方が増えてしまいます。厚生労働省では、保険料の滞納があっても、滞納額を払うと生活保護世帯になってしまうという方については、生活保護世帯の場合と同等に保険料の請求や差し押さえを執行停止とするという見解を持っています。本市における生活保護世帯と同等の生活状況の方への滞納整理の対応について、至急調査していただき、次の議会で報告願いたい。

答 国民健康保険料の滞納があった場合には、保険料を負担できるだけの所得、資産など税法の執行停止の要件に当たらない所得以上の方に対して基本的には差し押さえを行っています。生活保護の適用となった場合については、処分できる財産がないということになるので、執行停止という処理をしています。生活保護と同等の世帯の方への滞納整理の実態については、次の議会までに個々の調査を実施し、厚生産業委員会で報告します。

立川駅南口の区画整理事業

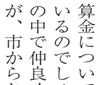

須崎　八朗（たちかわ自民党）

問 立川駅南口の区画整理事業の終結に向け、清算金についてどのように考えているのでしょうか。今まで地域の中で仲良くやってきた人たちが、市からお金がもらえる人もいれば払う人もいるということになり、地域の崩壊につながりかねません。過去には北口の区画整理事業で清算金の緩和策があり、南口で行ってもおかしくありません。区画整理審議会には学者も入っていますが、そこに長く住んでいる人たちの考え方を基本に対応すべきです。

答 先日行った説明会では、業務用地として先行買収した土地を売却するなどして、清算金の緩和をすべきだという意見が非常に多くありました。世代交代やマンション建築などにより、権利者が事業開始と比べ８割程度変わっています。そういったことから考えると、北口でとった緩和策を基本として、地元の権利者の代表と学識経験者が入っている区画整理審議会や議会の意見などを聞きながら、少しでも清算金の緩和策がとれるようにしていきたい。

歩道の拡幅でバリアフリーに

堀　憲一（公明党）

問 高齢社会に向けては、コンパクトシティーというまちづくりの考えがありますが、あわせてバリアフリーのまちづくりを考える必要があります。バリアフリーでは車椅子だけではなく、かごを押していくシルバーカーとか三輪の自転車なども通れるような歩道の整備が必要になっていくと考えます。みのわ通りでは歩道を拡幅したと思いますが、そのような形で整備していかないと車椅子などが通れないと考えますが、見解を伺います。

答 市では車椅子などが通行するに当たり、支障なく通行できる構造に歩道の整備を行っており、来年度も引き続き段差解消を行っていきたい。歩道の拡幅整備は、みのわ通りについては平成23年度に行いました。24年度は見影橋公園の北側の整備を進めており、今後も市のまちづくり指針において、計画的に拡幅整備を進めていきたい。また、小平市の３・４・23号線を現在整備しており、連絡する市域の道路の拡幅整備なども小平市に合わせて行いたい。

拡幅整備が進む歩道

障害者雇用に合理的配慮を

大沢　豊（みどり立川）

問 4月から障害者の法定雇用率が引き上げられますが、本市はすぐに法定雇用率を割ってしまう状態にあります。雇用者側が少し配慮すれば、障害があっても十分に働ける人は多く、民間企業では既にそうした工夫をするなど法定雇用率をクリアする努力をしています。市でも合理的配慮を行い、障害を持つ人たちと共に仕事をしていくという気概を持つことにより、職員が福祉の視点を深めることにもなると考えますが、見解を伺います。

答 障害者雇用率を遵守するということは、ノーマライゼーションの観点からも当然の責務であると考えています。その一方で市民サービスの維持も重要であり、障害者雇用については、なかなか採用に結びつかないという状況があります。本市では今年度も2回、障害者枠での採用を行っており、競争試験の中で一定の基準を設ける必要がありますが、一般枠とはきちんと区分けして、障害者雇用率を堅持するべく努力をしています。

野球場の整備について

木原　宏（たちかわ自民党）

問 立川公園の野球場利用者から、受益者負担でもいいので駐車場を整備して欲しいという要望が非常に多く寄せられています。また、グラウンド内のバックネット裏にコンクリートがむき出しの箇所があり、激突した際には大変危険であるとの指摘がされているので、安全対策を行ってもらいたい。多摩川緑地野球場は固定ベースではなく移動ベースです。固定ベースでないと、クロスプレーなどでけがをする可能性があり、固定化を検討して頂きたい。

答 陸上競技場と立川公園の野球場を含めて駐車場の再整備が必要だと考えており、今後調整していきたい。野球場の安全対策については、国体開催ができるような形での施設整備を行ってきましたが、再点検を行いチェックしていきたい。多摩川緑地野球場のベースについては、国土交通省に確認したところ、取り外しができなくてはならないとのことです。河川敷で野球が行われている昭島市や国立市などと協議をして、国への要望も検討したい。

学校給食のアレルギー対策

安東　太郎（安進会）

問 12月の文教委員会で来年度からのアレルギー対応の方針が出されましたが、その一週間後、調布市で残念な事故がありました。新学校給食調理場には、エアシャワーがあり、密閉された空間で専門の調理員が調理するとのことですが、これで対応が完璧にできるということでしょうか。また、アナフィラキシーショックに対する対応策として、エピペンの問題があります。子どもが自分で注射をできない場合は、教員等がひるまずに打っていただきたい。

答 調布市で痛ましい事故が起き、学校側の認識がかなり改まったと聞いています。新調理場については、専用室で専用の調理員がつきます。調理の段階では他のものが紛れないという対応をしっかりと行い、調理したものにアレルゲンが入るということはないと考えます。引き続き連携を密にして、子どもたちに安全な給食を提供していきたい。また、エピペンの扱いについては学校医との連携をとりながら、校内研修なども実施しています。

ごみ減量化推奨事業の継続を

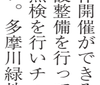

伊藤　大輔（民主・市民フォーラム）

問 ごみ減量推奨事業は、ごみ削減をきっかけに始まり、ごみ量の削減高に応じて各学校に予算が追加される事業ですが、例えば地域や学校への貢献をテーマにし、子ども達の努力への評価をすることで、お金以外でも、学校備品や花の苗など、取り組み成果が目に見えて分かり、地域や学校へ貢献する姿勢や心を育成する事業にもつながると考えます。また、事業期間が平成26年度までですが、更なる継続について協議はしているのでしょうか。

答 平成24年度にごみ減量推奨事業で各学校へ交付したインセンティブは、23年度のごみ量と比較した結果85万3千円で、使途については、その一部を環境教育に資するものの購入に充てるようにお願いしています。これまでに、環境教育用図書、分別用ダストボックス、紙の分別ラックなどを購入しています。27年度以降の事業継続については、インセンティブに関して審査会があるので、その中で検討していくことになるものと考えています。

災害時の新調理場の役割は

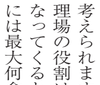

守重　夏樹（民主・市民フォーラム）

問 新学校給食共同調理場は、学校給食の拠点であることはいうまでもなく、災害時の防災拠点としての可能性も含まれていると考えます。災害の規模によっては、地域で賄いを作ることが不可能な場合も考えられます。その時、この調理場の役割は大変大きいものになってくると考えます。災害時には最大何食ぐらい提供可能になるのでしょうか。また、自転車運転免許証の未取得の子どもたちへのフォローアップはどうなっているのでしょうか。

答 新調理場の八つの基本的な重要項目の中の一つに防災機能の導入があります。備蓄米が1万4千食、アルファ米が開設当初は1万食で平成25年度中には2万食に増やす予定です。これらを使い、ガスが止まっても利用できるような野外の移動煮炊き釜を設置し、炊飯や汁物などを作りたいと考えており、現在ＰＦＩ事業者と災害時の支援協定について詰めているところです。自転車の運転については、各学校での安全指導の中で、フォローしています。

用語解説　エピペンとは

エピペンとは、食物アレルギーなどによる重度のアレルギー反応（アナフィラキシーショック）に対し、緊急補助治療に使用される医薬品のこと。自己注射することで医療機関へ搬送されるまでの症状悪化防止に役立つ。

一般会計予算修正案の内容　否決

- ・政務活動費を月２万円に据え置くもの
- ・障害者保養施設利用料助成の予算を増額するものなど

特別会計国民健康保険事業予算及び立川市国民健康保険条例の一部を改正する条例修正案の内容

- ・国民健康保険料を据え置くもの

立川市廃棄物処理及び再利用促進条例の一部を改正する条例修正案の内容

- ・家庭ごみ有料化・戸別収集等を行わないもの